

京都市告示第 134 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成20年6月2日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
津村 有紀	玄武堂ゆう鍼灸整骨院	北区紫竹西桃ノ本町72番地	平成20年4月23日
内堀 千尋	内堀治療院	左京区一乗寺東浦町40番地の1 アルカサール葉山203	平成20年3月19日
高橋 こみな	あおぞら鍼灸整骨院	山科区西野様子見町1番地の38	平成20年3月26日
岸本 隆宏	若宮接骨院	下京区若宮通松原下る亀屋町49番地	平成20年4月21日
西島 登貴子	きただ治療院	南区梅小路通大宮東入古御旅町223番地	平成20年3月31日
菅沼 千尋	すがぬま鍼灸接骨院	南区吉祥院九条町20番地	平成20年4月21日
井上 義樹	うずまさ鍼灸整骨院	右京区太秦帷子ヶ辻町30番地の3 ランデンプラザ帷子中2階	平成20年4月1日
小宮 旬子	在宅療養マッサージ木漏れ日	右京区嵯峨大覚寺門前八軒町8番地の4	平成20年4月4日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
西村 貴司	中村整骨院	右京区西院小米町11番地の1 ルピナスKOKOG E1-C	平成20年4月21日
林 伯徹	はやし鍼灸接骨院	西京区上桂東ノ口町レヴェンテ桂1F	平成20年4月16日
今西 克利	いまにし治療院	伏見区革屋町785番地の2	平成20年4月22日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)